

平成 30 年度

事業活動報告書

社会福祉法人健翔会

1、総括

当法人では、超少子高齢化や不足する労働力などの変化する社会情勢の中、介護報酬および子供のための教育・保育給付等、限りある財源のもと業務の効率化を図り、生産性の向上を目指すべく次のような活動を行った。

1. 平成 31 年 4 月に施行された雇用対策法、労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全衛生法、パートタイム労働法の改正に伴い「法人を守る」という視点に立って「積極的で前向きなリスク回避」という姿勢で就業規則の全面改正を行った。また引き続き法人の諸規程、規則の改正を行い職員の待遇の向上・確保に取り組んだ。

2. 法人職員の労務管理の効率化を図るため IC カードを使用した勤怠管理システムの導入を行った。これにより、勤怠情報の集計、編集等の作業が簡略化され、また法人内ネットワーク機能を用い各事業所のパソコンでの勤怠情報の処理が可能となった。

3. 特別養護老人ホーム、ケアハウスのインターネット環境の見直しを行い通信事業者の変更を行った。これにより安定した通信環境が整い通信不良による業務の停滞が改善された。また、会議室の無線ネットワーク設備の構築を行い室内での法人内ネットワーク機能を用いた業務が可能となった。

4. 平成 31 年 4 月に施行される入出国管理法により、新しい在留資格に「介護」が創設されることになった。これにより介護福祉士の資格取得後に永続的な在留資格を得ることが可能となり、当法人においても新たな介護の担い手として「ミャンマー」からの留学生 1 名を受け入れるべく体制整備を行った。

5. 平成 30 年 6 月の落雷により損傷を受けた特別養護老人ホームのナースコール機器システムに関し平成 30 年 8 月に保険適用にて全館の設備更新作業を行った。

6. 既存建物の照明器具と新たな LED 照明器具に変更した場合の電気料金を比較検討した。その結果、LED 照明器具を更新することで今後の 5 年間の電気料金と工事費を含めても大きく削減することが見込まれたことで、次年度の上半期に取替工事を行うことが決定した。

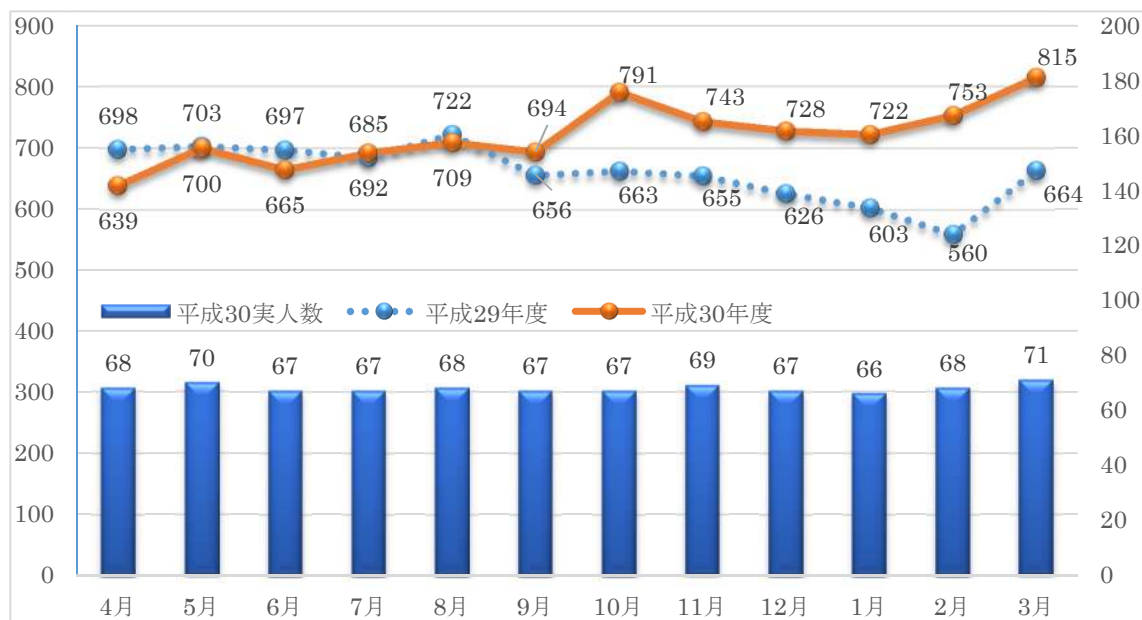
7. 法人の資金計画については、築 20 年を迎えた既存の建物・設備の大規模修繕をはじめ、老朽化による施設・保育園の設備の営繕計画を拾い上げた。また、法人の中長期施設整備を経年毎に整理することができた。さらに資金と連動し

た情報の収集をしたものの、全体像が見えるまで至っておらず、引き続き取り組むこととした。

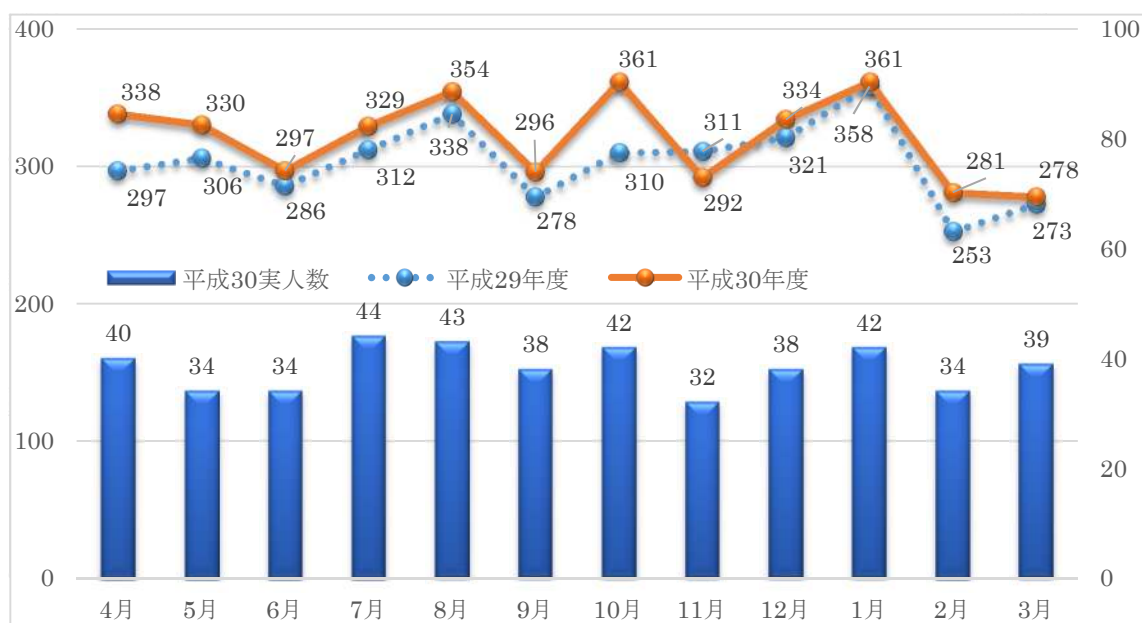
8. 各事業所の延べ人数の推移

【利用者数の推移が流動的で、その数が収益に直結する事業所のみ掲載】

(1) デイサービス



(2) 短期入所サービス



上回り、デイサービスは前年度 7,932 人に対し 8.3%増の 8,651 人、短期入所サービスは、前年度 3,643 人に対し 5.4%増の 3,852 人となった。特にデイサービス部門の利用者数の増加が著しく、新規利用者を獲得するため利用者定員を 35 人から 40 人へ増員し体験利用者の受け入れを行い、介護報酬単価の高い要介護者の利用に結び付け収益の増加につながった。次年度も引き続き推移を確認しながら利用者の確保に努める。